

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和二年十一月二十日

青森県知事 三村 申吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地(建物、工作物等を含む。)の売却

所在地	地目	地積(平方メートル)
青森市大字浅虫字山下一三一の三	宅地	二六三・五四
青森市大字安田字近野四八〇の四	雑種地	二〇五・〇〇
青森市桜川三丁目一三六の二	宅地	二、八五九・八二
青森市浪岡大字浪岡字淋城二一の二	宅地	八〇五・二六
五所川原市金木町芦野二〇〇の一二七五	宅地	三五九・九九
北津軽郡中泊町大字中里字亀山七七七の 一三九	宅地	八〇一・〇一

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目一の一 青森県総務部財産管理課

青森市桂木四丁目八の二 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目一の一

青森県総務部財産管理課

2 入札日時

令和二年十二月十五日 午前九時から

令和二年十二月二十一日 午後五時まで（必着）

3 開札場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎 東棟四階B会議室

4 開札日時

令和三年一月十三日 午前十時から

開札は、物件番号順に順次行う。

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。